

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 8 月11日
【会社名】	オークマ株式会社
【英訳名】	OKUMA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 花 木 義 麿
【本店の所在の場所】	愛知県丹羽郡大口町下小口 5 丁目25番地の1
【電話番号】	0587-95-7822
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 堀 江 親
【最寄りの連絡場所】	神奈川県厚木市岡田3144番地
【電話番号】	046-229-1025（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員営業本部副本部長兼東京支店長 早 川 淳 司
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成25年12月20日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年12月28日
【発行登録書の有効期限】	平成27年12月27日
【発行登録番号】	25-関東214
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 20,000百万円
【発行可能額】	20,000百万円 (20,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年 8 月11日(提出日)であります。
【提出理由】	四半期報告書(第151期第 1 四半期 自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)を平成26年 8 月11日に関東財務局長へ提出いたしました。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成25年12月20日付で提出した発行登録書の参照書類といたします。 また、平成25年12月20日付で提出した発行登録書の「第一部 証券情報 第 1 募集要項 3 新規発行による手取金の使途」の記載について訂正するためです。
【縦覧に供する場所】	オークマ株式会社 東京支店 (神奈川県厚木市岡田3144番地) オークマ株式会社 大阪支店 (大阪府吹田市南吹田 5 丁目13番25号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社 名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄 3 丁目 8 番20号)

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおりであります。

また、平成25年12月20日に提出した発行登録書の訂正内容は以下のとおりであります。

訂正箇所は_____ 罫で示しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

3 【新規発行による手取金の使途】

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

設備資金、借入金返済資金、投融資資金及び運転資金に充当する予定であります。

(訂正後)

設備資金、借入金返済資金、投融資資金、社債償還資金及び運転資金に充当する予定であります。